

## 会 議 議 事 録

1 会議名	令和4年度 第3回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和5年2月21日（火曜日） 午後3時から午後5時まで
3 開催場所	さいわいプラザ 4階 中央公民館大ホール
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>渡辺美子委員長、山川千恵子副委員長、八木義克委員、 内藤貴志委員、長尾正博委員、樋口ゆり子委員、 宮下あさみ委員、若井仁資委員、久保田規子委員、成田涼委員、 田邊香織委員、五十嵐俊子委員、高橋美幸委員、横澤勝之委員、 古塩民恵委員</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>小池由佳教授（新潟県立大学）</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども未来部：水島部長 学務課：五十嵐係長 学校教育課：三津輪指導主事 子ども・子育て課：深澤課長、佐藤課長補佐、長谷川係長、 松元主査、金子子どもナビゲーター、 関谷子どもナビゲーター</p> <p>子ども家庭センター：大久保所長 保育課：恩田課長、平野係長、宮川主査</p>
5 欠席者名	金子敦子委員、榎園早苗委員、赤川美穂委員、土田慶和委員、 秋田峻佑委員
6 議題	<p>(1) 長岡市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について</p> <p>(2) 令和5年度長岡市教育・保育施設の利用定員について</p> <p>(3) 令和5年度子育て支援に係る予算について</p> <p>(4) ヤングケアラーの支援について</p>
7 その他	アドバイザーからのまとめ

<p>8 会議結果の概要</p>	<p>議事 (1) について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が資料No.1に基づき説明した。</li> <li>・質問・意見等なし</li> </ul> <p>議事 (2) について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が資料No.2に基づき説明した。</li> <li>・質問・意見等なし</li> </ul> <p>議事 (3) について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が資料No.3に基づき説明した。</li> <li>・質問・意見等は下記のとおり</li> </ul> <p>議事 (4) について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が資料No.3に基づき説明した。</li> <li>・質問・意見等は下記のとおり</li> </ul> <p>その他については下記内容のとおり</p>
<p>9 会議内容</p>	
<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ (事務局)</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 長岡市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について (事務局)</p> <p>    下記資料に基づき事務局が説明     資料No.1 「「第2期長岡市子ども・子育て支援事業計画」の一部変更について」     (意見・質問等なし)</p> <p>(2) 令和5年度長岡市教育・保育施設の利用定員について (事務局)</p> <p>    下記資料に基づき事務局が説明     資料No.2 「令和5年度長岡市特定教育・保育施設の利用定員について」     (意見・質問等なし)</p> <p>(3) 令和5年度子育て支援に係る予算について (事務局)</p> <p>    下記資料に基づき事務局が説明     資料No.3 「令和5年度当初予算(案)の概要(抜粋版)」 (委員)</p> <p>    発達特性のある子どもの5歳児健康相談会は、年中児と年長児どちらが対象でしょうか。     5歳児全員に案内がきて、参加は保護者が決めるということでしょうか。 (事務局)</p> <p>    対象は年中児です。対象のお子さんがあるすべてのご家庭にご案内を送付し、希望される方に受けていただこうと考えております。 (委員)</p>	

不登校専門支援員の増員について、ワンストップでとてもいい支援だと思いました。不登校の人数が過去最多となっているとお話がありましたが、実際に長岡市内ではどのくらいの人数になりますか。スクールソーシャルワーカーと自立支援コーディネーター1名ずつの増員ということですが、その方達だけで全て対応できるのかお聞きしたいです。

特別支援、医療的ケア児支援の充実については、医療的ケア児の支援がだいぶ広がってきたなと感じています。特別支援学校では、呼吸器をつけているお子さんの保護者の方は校内待機をしていましたが、1月くらいから保護者と離れる時間が増え、今は登下校の送り迎えだけで済んでいるお子さんもいるそうなので、ありがたく思っています。

(事務局)

長岡市の不登校の状況は、年間30日以上欠席している生徒の人数が平成30年度は319人、令和3年度は460人です。平成28年度からは倍近い数字になっています。

人数のグラフの伸び率は国全体の伸び率とあまり変わらないので、長岡市特有の問題という訳ではなく、国全体の増加数と同様の傾向を示しています。

不登校の人数はこのまま増加する可能性があるから見込んでいますが、その中には未支援の子どもがたくさんいて、相談機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの支援に繋がっていない子どもが約3割いる事がわかっています。

まずは不登校を長期化しない事が必要だと考えていますので、できるだけ早い段階から相談に繋げ、その相談から子どもの回復に持っていくために、自立支援コーディネーターや外部と繋ぐ役割となる長岡市のスクールソーシャルワーカーを配置して、対応を開始していきたいと思えます。

合わせて不登校の子どもの居場所ということで、これまで長岡市にはフレンドリールームというものがありましたが、それに加え子ども・青少年相談センターの中で子どもの居場所、スペースを確保しながらいろいろな状況の子に対応できるように整備をしていきたいと思っております。

(委員)

妊産婦健診等の費用助成は、何度でも健診を受けられるということでしょうか。以前の会議で妊婦さんに5万円給付するとお聞きしましたが、出産した時にも5万円給付するのでしょうか。

(事務局)

妊産婦健診の費用助成につきましては、現行では14回までの回数制限がありますが、15回以上でも対象とするという事で考えています。多胎児の妊婦の方も同様です。

経済的支援につきましては、国の制度設計として妊娠届出時と出生届出時に専門家による面談を受けていただく事が前提条件となっていますので、これを受けていただくことによって、それぞれの申請書をお渡しして申請のあった方に給付するという事業になっています。

(委員)

ご主人が出生届を提出する家庭も多いかと思いますが、その場合はどうなりますか。

(事務局)

詳細の制度設計はこれからとなりますが、代理の方に署名いただいても構わないと聞いていますので、それに則った形を考えています。

(委員)

様々な事業での専門職の増員はありがたいことですが、専門職はいわゆる人材難とされていますので確保について努力いただきたいと思います。恐らくほとんどの方が非正規雇用になるんだろうと思いますが、非正規の方の処遇の改善について検討いただければと思います。

(事務局)

おっしゃる通り市の職員は正規だけではなく、非正規の方にご協力いただいているのが現状です。今まで正規職員で心理職の方はいませんでしたが、今年度10月に初めて採用しました。保育士や保健師などいろんな専門職の方がいる中で、同時にというのはなかなか難しいですが、徐々に待遇の改善に努めています。社会的にも問題や関心があるところだと思いますので、地道に取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

地域のコミュニティスクール推進協議会の会議でも不登校の子が増えているという話題が出ました。コロナ禍前は不登校の子がいない学年があったのに、今は全学年に不登校の子がいるという学校があったり、地域に何十人もいて1クラスに3人はいると話していた方もいました。

今子ども達はタブレットを持ち帰っているので、タブレットで授業を聞いている子もいるようです。コロナ禍という誰も経験したことのない状況で、子ども達にとっていい方向に進む道を模索しているところかと思いますが、小中学校の現状はいかがでしょうか。

(委員)

当校にも不登校傾向の子がおりますが、昨年度から今年度にかけてだいぶ解消されてきています。現在不登校の子は2名、昨年度から解消された子は3名で、この3名については、年間30日以上欠席がありました。きょうだいで不登校だった子が、お兄ちゃんが卒業して自分1人になったら友達との関わりがうまくいくようになったとか、これまで教室に入れなかった子が入れるようになったというケースがあります。

不登校の原因はみんなバラバラで、場合によっては子ども自身がどうしてこうなったのかわからないということで、複合的な要素があると感じています。先ほどお話がありましたが、学校の相談員と繋がったり民間の不登校支援の場にお子さんを連れて行っている保護者の方もいますので、何かしらどこかと繋がっていればこちらとしても少しホッとしているという現状です。

(委員)

各学年5クラスありますが、1クラスに1人以上は不登校の生徒がいますので、全校で20人ほどになります。原因についてはご家庭の状況や成育歴など様々です。学校では関係を切らさないよう学年部、学級担任中心に定期的に連絡をとっています。今はタブレットも

ありますので、クラスルームで連絡をとったり、定期的に家庭訪問に伺って学校の状況をお伝えしたり、子ども達が帰った後に登校して教室で担任とプリントをやったり、いろいろな方法で関係を絶やさないようにしています。我々の学校は不登校加配が1人ついているので、学校の空き教室に適用指導学級をつくり、個別にパーテーションで区切ったりしながら加配の職員を中心に全校総がかりでサポート体制をとっています。

長岡市から配置されている相談員や県のスクールカウンセラーなど、相談員さんとも繋ぎながら少しずつ心の不安を解消させていくというところです。我々としては精一杯やっているつもりでも、何らかのタイミングで学校から足が遠のいてしまって、それが長期化してしまう現実はなかなか止めることができないところですが、今与えられている条件でできることを続けていきたいと思います。

ちょうど今は受験の時期ですが、一昔前より進路先も増え、全国規模の通信制の学校や、長岡市や見附市、三条市でも定時制や通信制の学校ができています。不登校傾向のお子さんはそういった学校を目指してブランクをクリアし、社会でまた頑張っていくという決意のもと進路を選択されている子が多いです。

(委員)

私の職場にはいろんな相談が寄せられますが、お子さんが学校に行きしぶったり不登校になってしまって、どうしたらいいか戸惑っているご家族のための会を作りたいという相談が何件ありました。学校で保護者の方の指導するのはなかなか難しいと思うので、PTAあたりが当てはまるのかなと思いますがいかがですか。

(委員)

私の地域の学校では今のところそのような話はありませんが、PTAでもやはりそういった問題が上がっています。学校に伝えてもなかなか思うようにいかず、どこに相談したらいいのかわからないという話もありますが、PTAでもできる限りの場所に相談したりするのが精一杯で、それ以上のことがわからない状態です。

(委員)

ありがとうございました。来年度新しく子どもの居場所を作るということですが、公共的なところは敷居が高くてなかなか行きにくいという話も聞きます。お茶のみをしながら先輩の親からアドバイスを受けられる民間の家族会もあることを学校の方から保護者の方に情報提供していただけるとありがたいですし、みんなで連携しながら情報を共有していけたらいいなと思っています。

(委員)

妊娠や出産時の給付金の話が出ていましたが、お子さんを育てるにあたってかかる費用が負担になっていて、経済的に子どもをたくさん持てない方も多いと思います。お子さんが小さい時の支援も大事ですが、教育の奨学金等にも支援を広げていただけるとありがたいです。

私は薬剤師ですが、大学で奨学金を満額借りると1200万の借金を背負って卒業することになります。そこから頑張って働くことにはなりますが、卒業した時にそれだけの借金がある

ということは非常に負担になると思います。返済不要の奨学金など、広い視野の中で子育て支援を検討いただけたらありがたいなと思います。

(委員)

新生児訪問に行っているので今回の給付金も話題に上がりますが、10万円もらったからといってもう1人産むかと言われるとそこは違うよねと話しています。他の国では3人以上子どもを産むと車を買う時の補助金が出たり、住宅ローンの減税があったりするそうですが、そこまでいなくても、子育て世代がもう1人子どもを産んでもいいなと思えるような策を出していただけるとありがたいです。

長岡市は新生児訪問が全戸訪問ではないですが、この給付金をきっかけに新生児訪問に行く機会が増えると思うので、虐待防止や、より多くのご家庭への支援に繋がるといいなと思います。

(事務局)

産後の家庭訪問は助産師さんや子ども・子育て課の保健師が訪問するケースもありますので、制度の周知徹底を図っていきたくて考えております。

費用助成等については早急な解決は難しいと思いますが、ただ一方で国の方でも国をあげての子育て施策ということで、その動きを注視していきたくて思っておりますし、今年の4月からこども家庭庁が発足しますその中でそういった議論、制度も出てくるのかなと考えているところです。

市の動きとしましては、子育ての基本計画である長岡市子育て・育ち“あい”プランが令和6年度で期限を迎えるため、来年度から更新作業に入ります。その中でもそういった観点が可能かどうかも含めて検討してまいります。

(委員)

ぜひ実現するとういいなと思います。20代、30代の若者がローンを返すために他の事ができず、家賃を払ったらもうお金が残らない、結婚もできないと言っていて、子どもを持つ前の段階で諦めているという話も聞きますので、その辺りも考えていくとういいのかなと思います。

(委員)

ワンストップの不登校支援について、もう少し具体的にお聞きしたいのと、学校を通さずに直接保護者の方から市の窓口で相談があった場合、その受理の仕方やその後どのように進めていくのかをご教示願います。

(事務局)

先ほど校長先生からお話があった通り、不登校の対応はまず学校でしていただいています。毎月月例報告をいただいているので、学校で対応していることについてはこちらでも把握しています。

市に直接ご相談いただく場合には、長岡市子どもサポートコールという窓口を作っております。これまでの不登校の対応についての問題点の1つとして、不登校の支援施設である長岡フレンドリールームや子ども・青少年相談センター、スクールカウンセラー、スクール

ソーシャルワーカーなど様々なところに情報がいき、それぞれで相談を行っているという状況でした。

近年、子ども・青少年相談センターのケースのうち不登校相談は半分を超えていて、不登校の相談が中心となっていることから、不登校の問題についてはまず子ども・青少年相談センターでお聞きして、適切な支援策についてご提案させていただいて、支援に繋げるという形のワンストップを考えております。

(委員)

そうしますと、大体の相談は子ども・青少年相談センターに繋ぐという形になるのでしょうか。

(事務局)

令和5年度からはその方向を中心に考えております。様々なところから情報をいただいた上で、保護者の方からご相談を受けながら対応していくことになると思います。

(委員)

どういう風にお子さんに接したらいいかという相談は、子ども・青少年相談センターだけでなく家庭児童相談室の家庭児童相談員もその役割を担っていると思いますが、その辺りの役割分担はどのように判断して連携されていますか。

(事務局)

家庭児童相談室はどちらかというと保護者への寄り添いがメインになると思います。不登校の子どもに対しての相談であれば子ども・青少年相談センターの方に繋がりますが、保護者の気持ちに特化するという事であれば、そこで終結せずにつつまでも寄り添うという体制をとっています。

(事務局)

子ども・青少年相談センターは就学後から20歳未満の方のご相談をお受けしますので、高校生の相談も増えています。家庭児童相談室では就学前のお子さんの相談が多いと思いますが、そこは情報共有しながら適切に繋がっていけるように工夫してやっていきたいと思っております。

(事務局)

市町村や県や国はいろいろな相談窓口を作っています。しかしそれを見た時に市民のみなさんが、これについてはここに相談すればいいんだと明確にわかるかという、考え次第で別の窓口で相談をすることもあると思います。1つのところで全てを解決することは理想だと思いますが、先ほど先生方のお話にもあったように子ども達をめぐる問題というのは複雑化、多様化していますので、1つのところで全てを解決することは難しい側面もあります。

いろいろな相談が日々寄せられている中で、私たち市の職員の考え方としては、市民の皆さんが選んで相談してくださったところでしっかりお話を聞き、どのように適切に対応するのかじっくり考えることに主眼をおいています。相談のあった窓口で解決できることであればそこで一生懸命考えますし、他の窓口も含めて連携した方がいいということ

であれば部局を越えて支援策を検討するという体制をとっています。現実には問題が多様化しているので、市役所総ぐるみで、場合によっては県の方に相談するなどしながらみんなで一緒に考えていくというような状況です。全庁的に、お子さんと家庭のためにやれることをやるという体制をとっているということをご理解いただければと思います。

(委員)

他の市町村では、指導主事、心理士、スクールソーシャルワーカーなど様々な分野の専門家が、1つのケースについてあらゆる視点から見てケースを検討していくという話を聞いています。子ども・青少年相談センターは教育的な視点が主なのかなという印象がありますが、子ども・青少年相談センターの中には福祉職の方もいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

子ども・青少年相談センターは基本的に教育相談が主になりますので、学校に通う子どもの問題や課題について話をしていくということで、今まで福祉職はおいていませんでしたが、4月からスクールソーシャルワーカーを雇用する予定ですので、その方が福祉職的に外部の関係機関と連絡をとったり、中心になって繋いでいく役割を果たすのかなと考えております。

(委員)

ありがとうございました。福祉や教育、医療、心理とあらゆる視点から検討していただくとより効果的な支援ができると思います。

(4) ヤングケアラーの支援について

(事務局)

下記資料に基づき事務局が説明

資料No.4 「ヤングケアラーの支援について」

(委員)

ヤングケアラーは本当に見えにくい問題だと思っています。当事者の気持ちを尊重しながら寄り添っていくということが伝わってきました。コミュニティセンターでは子ども食堂をやっておられますが、そういったご家庭が見え隠れするようなことはありますか。

(委員)

私は直接子ども食堂に関わっていませんが、職員は時々お手伝いに行っています。以前は300円でお弁当を提供していましたが、100円にしたところたくさんの方が来てくださって、多い時には400食程作っているとお聞きしました。大変な状況の方のために、代表の方を含め皆さん頑張っていると思います。お弁当の受け渡し時にフードバンクから寄附していただいた食材を並べておいて、好きなものを持ち帰っていただいたりしているようです。Facebookなどで、いつどこで子ども食堂をやっているのか把握して回っているご家族もいると聞いています。

(委員)

子ども達が集まるイベントをやっていると、基本的に参加してくれるお子さんは元気な子ばかりなので、ヤングケアラーの片鱗を見ることはありません。ヤングケアラーのお子さ



んはそういったところになかなか参加できないのかなと思います。

ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシートのところで、これは子どもを見ている人に対するアンケートかと思いますが、子ども自身にアンケートを実施するとヤングケアラーの早期発見に繋がると思いますので、子ども全員を対象にしたアンケートを定期的に行うといいのかなと感じました。

(事務局)

学校で子どもの生活に関するアンケートをやっていますので、来年度はその中にヤングケアラーがわかる項目を入れる予定です。

(委員)

先ほどのお話の中でネグレクトという言葉がありましたが、私はすみれプロジェクトという生理用品の提供をやっていて、先日子ども食堂の方から小学生の女の子でお母さんから生理用品を買ってもらえない子がいるという話をお聞きしました。まだ小学生なのでそちらで何とかならないかという相談でしたが、ネグレクトについてはどうでしょうか。

(委員)

ヤングケアラーも虐待もそうですが、子どもは自分の家庭のことしか知らないので、自分が当事者だと気付かない場合が多いと思います。先程お話があったように、子ども自身が気付くようなアンケートや、それを見て先生や大人たちも気づきができるようなアンケートの作り方が大事だと思います。あからさまに、あなたは虐待を受けていますかという質問では子どもも答えたくないと思いますので、子ども自身に気付いてもらうようなアンケートの問い方を考えていただくと、少し道が開けてくるのではないかなと思います。

(委員)

主任児童委員をしていた時から気になっているお子さんがいて、中学生になり児童館を離れてしまったので心配しています。以前は要対協と繋がっていて支援を受けていて、今はもう繋がっていないご家庭だと思われそうです。学校への相談がなければ要対協に再び繋がることはないのでしょうか。明らかにネグレクトとわかるご家庭です。

(事務局)

過去に繋がっていた方は履歴やどのように終結したのかもわかりますので、学校関係なく保護者の方でもお子さんでもご相談いただければ対応できると思います。

(委員)

お子さんも保護者も声をあげないと思います。周りはみんなネグレクトだとわかっているけど本人達は相談にいかないというケースです。家の中のごみも捨てられず洗濯もしてなくて、床屋にも行っていないようです。そのお子さんは家に入りたくないのか、なかなか家に入らずに外でウロウロしている状況です。前は繋がっていたけど今は繋がっていないケースは、どのように支援していけばいいのかお聞きしたいです。

(事務局)

まわりの気付いた大人が、虐待ではないかもしれないけど気になっている子がいるという情報を寄せていただければこちらで対応します。

(委員)

ヤングケアラーについての会議の中で、医療関係の方から何か意見はありましたか。

(事務局)

要対協のメンバーの中に医師会、歯科医師会も入っているので、そういった方たちに対しての研修会をしています。今年度は崇徳大学の板山教授から、ご自身がヤングケアラーだった体験など本当に具体的な内容の講演をしていただきました。

ご自身が中学生の時にお母さんがご病気をされて病院に付き添っていたそうですが、病院の付き添いに中学生がいたり、医師が病状の説明をする相手が中学生だったり、明らかに普通ではない状況なのに周りの反応は何もなかったそうです。学校で具合が悪くなって養護教諭の先生から家にも送ってもらった時にも、お母さんが家からフラフラと出てきたり家の中がぐちゃぐちゃだったのを見られてしまって、これで手が差し伸べられるかもしれないと期待をしていたのに、やはりノーリアクションだったとお話をされていました。

いろんなポイントで気付ける大人がいるはずで、その人達が声をかけるだけでも救われたという話をお聞きして、いろんな立場の方に機会あるごとに聞いていただくという活動を来年度も引き続き行っていきたいと考えています。

#### 4. その他

(アドバイザーから)

まず1点目は、教育・保育施設等の利用定員についてです。量の確保を見極めながらも保育の質の確保をどう担保していくかが次の計画に繋がっていくキーワードになるのかなと思います。長岡市のどこにどんな形で園が存在していくことが子ども達の保育保障に繋がっていくのか、質の保障にどれだけ力を入れていくことができるのか、どのくらいの子どもの数の規模がある中で、どんな保育を展開する事が子どもの育ちを支える保育を提供することになるのかというところが、次の計画に繋がっていくと思っています。

この作業は、待機児童の解消については増やすという方法でいいと思いますが、増やす方法よりも減らして適正にしていく方が大変だと思っています。行政の皆さんが力を発揮してくださるということもありますが、一方で地域全体の中でも保育の場というのはどういう場なのかということをもう1度再確認していく必要があります。保護者が働くための保育サービスという観点もありますが、子どもの育ちを支える場でもあるということをも地域全体でどこまで共有する事ができるか、その為に大人が力を合わせていく場なんだという観点で展開していくことができるか、これができるところとできないところで差が出てくるんじゃないかなと思います。

2点目は予算措置についてです。長岡市のいいところはちゃんと人に予算をつけるところだと思っています。おそらく今子どもの現場で働いている方たちが1番切実に感じているのは人が欲しいということだと思っています。きちんと子どもに向き合える一定程度の専門性を持った人、自分達の専門性が何を大切にしているのかという価値観、理念を持っている専門職の人を配置するという事を丁寧にやっていく時代になってきているんだなと思

ます。人にお金をつけるのは大変な作業だと思いますが、特にスクールソーシャルワーカーや心理職を配置されたことは長岡市らしいなと思いました。

それを踏まえつつ、不登校の増加という話が出ていましたが、不登校の解決ってなんだろうと思いつつ聞いていました。学校に行くということだけにされてしまうと子ども達はしんどいと思いますが、皆さんはまずどこかと繋がることを大事にしようとお話されていたのでほっとしました。

あまり学校を休まない子でも学校に行きたくない、学校に行くのは疲れるという思いがあります。そういう意味では予備軍もいるんだろうなと思います。頑張ってる学校に行ってる子ども達もいて、それが何かのきっかけでいろんな要因が絡み合って学校に行けないという事が起きているのかなと思いました。でもそこに丁寧に向き合っていきましょうということを、みなさんで共有できたことはいいことだと思いつつ聞かせていただきました。

出産・子育て応援給付金については、給付金を出すのは少子化対策になるのかどうかと言われたら難しい部分はありますが、効果としてはゼロではなく、それで動く人がいるのも事実です。なので否定はせず、新潟県内で育つ子ども達の為に1本化された大きな仕組みができたというのは評価するべきところだと思います。

ただ、子どもが育つのは県の中の市町村ですので、市町村をベースに子どもの育ちや子育てをどう展開していくか、それぞれの市町村がどう動いていくかというところになるかなと思いつつ県の施策を見ていました。なのでこの問題については、これもあった方がいい、あれもあった方がいいというよりも、これをやってくれてありがたいけど、あれもやってほしいという発信をしてほしいと思います。これもあれもいるんだと思って受け止めていっていただけるといいかなと思います。

不登校もヤングケアラーもそうですが、やはりどこかで接点を作ることができるとうまく動き出していきます。要対協や相談センターなど長岡市にも受け止める機関がたくさんありますが、そこに繋がるとそれなりに解決します。良い言い方ではないかもしれませんが、悪くなることはまずありません。何かしらの変化が起きて、完全に解決しなくても繋がる前より悪くなることはないとなった時に、どう繋げていくかということがポイントになると思っています。支援を必要としている人が相談機関に繋がっていくことは、皆さんそれぞれがアンテナを張って見えてきたものについて受け止めていく、そして窓口のワンストップなど、どちらかというところの連携が絡んでくると思いますので、きちんと形を作っていただけるといいと思います。

子どもの問題について、母子保健、福祉、教育、いろいろな多職種の方たちが関わっています。誰を対象にどの問題をどう連携していきながら解決に繋げていくのかという仕組み作りを行政の皆さんに託されているところだと思うので、そこを整理していくとワンストップの課題がもう少し見えてくるのかなと思います。

最後に、ヤングケアラーについて全市として取り組んでいる様子を聞かせていただいて第一歩を踏み出されたんだなと思いました。もともとヤングケアラーは北欧の方が出発点で研究が始まってその課題に取り組んでいます。デンマークにはケアラー憲章というもの

があり、その中の「ケアラーが良い生活を送るための 10 の条件」についてご紹介します。

- 1、できるだけ介護を始める前と同じ生活を続けることができる。
- 2、あなたの声が届いており、自分の意見や要望を真摯に受けとめてもらえていると感じられる。
- 3、あなたのケアラーとしての貢献が十分に評価され、尊重されている。
- 4、行政担当者や専門職は、あなたの心身の状態を気にかけてくれている。
- 5、ケアを誰かに代わってもらうための手だてがある。
- 6、ケアの役割から一時的に離れて自分をケアする機会をもつことができる。
- 7、あなたは、家族の病気や障害が自分にどのような影響をもたらすかを理解している。
- 8、自分と同じ立場のケアラーと出会う機会がある。
- 9、行政担当者や専門職とのコミュニケーションをとりやすいと感じている。
- 10、あなたがケアしていることは、あなたの仕事に必要以上の影響を及ぼさない。

長くなってしまったので全て理解することは難しいかと思いますが、既に先進的に取り組んでいるデンマークの団体ではこうした 10 カ条というものをしています。子どもに寄り添うということは、これらの 10 カ条を実現していくための基本的な姿勢としてそこに関わる人たちに求められるところなんだろうなと思います。

今あげたようないろいろな観点から、実現していくことができているかを確認しながら進めていけるといいと思います。子どもが子どもらしく生活することが第一になればヤングケアラーの課題は解消しないと思いますので、そういった観点から取り組んでいただけるとありがたいなと思いながら聞かせていただきました。

5. あいさつ  
(事務局)

10. 会議資料 別添のとおり